

D 遺言執行プラン

基本・Cプラン加入のみ追加可能

ご本人の想いを遺言書とおりに実現するため、遺言執行者として、預貯金・不動産・その他の財産の承継に必要な手続き、相続人や財産を受け取る方との連絡調整、関係機関との手続きを進めます。事前に確認した財産情報やご希望をもとに、必要に応じて司法書士・税理士等の専門家とも連携しながら、ご逝去後の手続きを円滑に支援します。

遺言執行報酬（死後に発生する料金）

遺言執行対象財産額	報酬率（税込）
5,000万円以下の部分	1.65%
5,000万円超～1億円以下の部分	1.32%
1億円超～3億円以下の部分	1.10%
3億円超の部分	0.55%
最低報酬	440,000円

参考例

預貯金2,000万円・不動産1,000万円の場合…

遺言対象財産額	3000万
遺言執行報酬	495,000円

※遺言執行報酬は、ご逝去後に遺言執行業務を開始した時点で発生します。

※本プランは、Cプランにご加入の方を対象とします。

※不動産の名義変更、相続税申告、戸籍・各種証明書の取得、郵送費・交通費等の実費、司法書士・税理士等の専門家報酬は別途必要となります。

※遺言内容、財産の種類・金額、相続関係等を確認したうえで、お引受けの可否をご案内します。

※遺言対象財産額の算定方法は、契約書・重要事項説明書に定めます。